湯本駅周辺のまちづくりに関する市民説明会

Ⅰ．開会
Ⅱ．出席者紹介
Ⅲ．挨拶【いわき市都市計画課長】
Ⅳ．基本計画の概要及び事業の進捗状況について【いわき市】
Ⅴ．都市計画道路白鳥藤原線（県道常磐勿来線・いわき石川線）の整備について【福島県いわき建設事務所】
Ⅵ．質疑応答
Ⅶ．閉会

日時：令和８年７月１日（水）
第一部　15:00～　第二部　18:30～
場所：常磐公民館　１階　第２会議室

Ⅳ. 基本計画の概要及び事業の進捗状況について

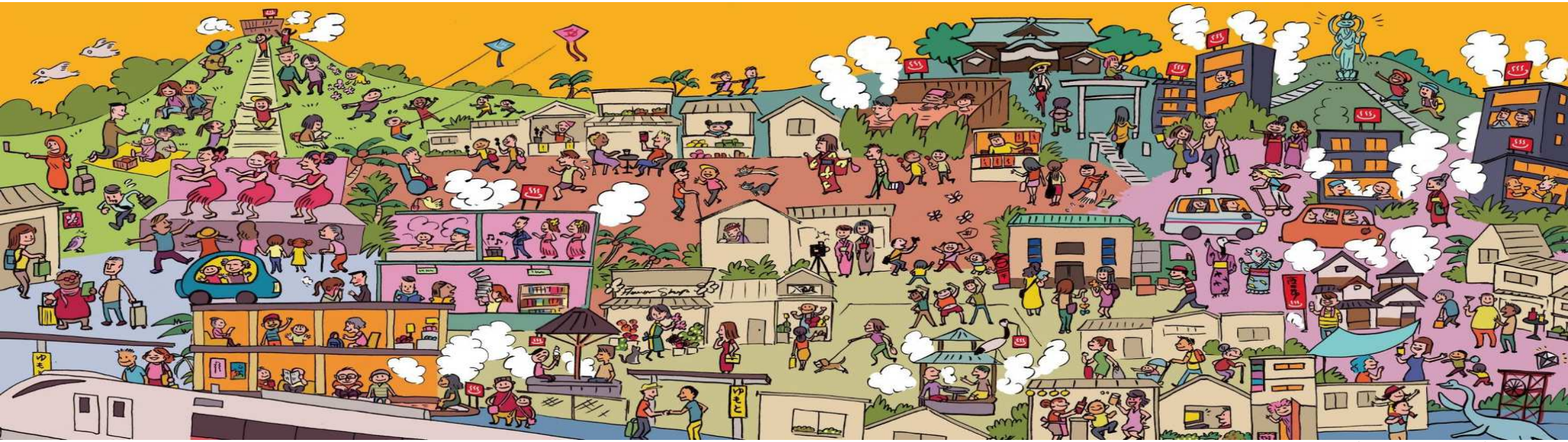


イラスト　新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブックPR版より

1．基本計画の概要
2．湯本駅周辺土地区画整理事業
3．（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業
4．御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業
5．まちなみ景観づくりの取組み
6．コンテンツ創造に向けた取組み
7．事業全体のスケジュール

Ⅰ　基本計画の概要

都市計画課

1　基本計画の概要

(1)　まちの成り立ちと現状

- 湯本駅前周辺地区は、明治30年に湯本市街南側に湯本駅が開業して以降、石炭を輸出する拠点としての役割を担い、明治39年には品川白煉瓦湯本工場が進出し、工業用地として発展を遂げました。
- 昭和44年に品川白煉瓦湯本工場が郊外に移転した後は、**いわき湯本温泉を利用する観光客や地区住民等の生活を支える商業地として発展**するとともに、当該地区の周りに立地する**温泉旅館とも関係を築きながら、今日までの過程を歩んできています**。
- しかし、東日本大震災以前から**郊外に立地した大型店の影響**や**消費者ニーズの多様化への対応の難しさ**などにより、**商店街の賑わいが低下**するとともに、東日本大震災以降の**湯本温泉街への観光客数の減少**もあり、**まち全体で活気が失われてきています**。

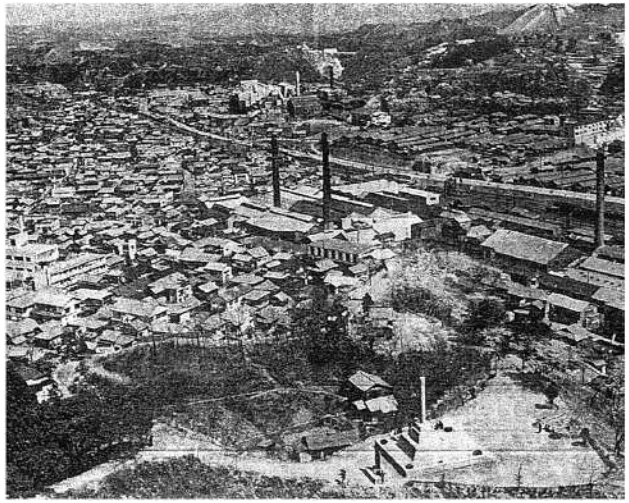


写真　御幸山から臨む湯本町（昭和30年代）



写真　駅前商店街の様子（昭和58年）



写真　駅前商店街/空き屋・空き地の様子（令和2年）

1　基本計画の概要

⑵　まちとしての危機感

- **常磐湯本町は、**明治期には自噴泉源95箇所、年間2万人を数える**湯治場として、**野口雨情（1882-1945）等、**数多くの文人墨客に愛された由緒正しき温泉宿場町。今も残る幾つかの社寺名所を含め、重要な歴史文化が積み重ねられ、形成されてきた町。**
- しかし、このままの状態が続けば、**常磐湯本町は、“ただのまち”になる。**さらに深刻化すれば、**“まちとしても維持が困難”になる。**このような危機感に対し、**「まちをよくしたい」という想いが積もってきています。**

人口の現状（常磐地区全体）

（2000年）37,790人

これまでの20年間で ↓約11%減

（2020年）33,556人

今後の20年間で ↓ 約27%減

※基準推計値

（2040年）24,500人

観光入込客数の現状（いわき湯本温泉）

（2010年）590,810人

東日本大震災後回復せず、↓ 減少傾向が続く

（2015年）322,516人

コロナ禍により、さらに↓打撃を受ける

（2025年）214,676人

地価の現状（湯本駅前 天王崎地区）

（1993年）108.4万円/坪

バブル崩壊により急落 ↓

（2013年） 16.2万円/坪

低調が長期に続く ↓

（2023年） 18.0万円/坪

土地利用の現状（湯本駅周辺地区）

空き店舗・空き地の増加

ｽｰﾊﾟｰ等のｻｰﾋﾞｽ施設の撤退

（ﾛｰﾄﾞｻｲﾄﾞ型店舗の増加）

温泉観光商業地としての

魅力・機能の低下

公共交通・駅の現状（湯本駅前）

公共交通利用者の減少

路線バスの減便

立ち寄り・滞在が少なく

目的地となっておらず通過点

新たな需要の発掘と

持続可能性の向上が必要

公共施設の現状（湯本駅周辺地区）

老朽化が進行（支所64年、公民館・図書館56年、市民会館56年、関船体育館46年を経過）

波及効果が少ない（車で来て車で帰る。まちへの立ち寄りが少ない）

新しい機能・適正規模による

集約・複合化が必要

➢ 湯本のまちをよくしたい！後世に残したい！温泉観光商業地として元気に！

1　基本計画の概要

⑶　検討の経緯と現在地

「まちとしての危機感」と「みんなの想い」を共有しながら、令和２年度から、官民連携の検討の枠組み「常磐地区まちづくり検討会」を軸に、計画づくりを進めてきました。

いわき市策定
令和3年5月　常磐地区市街地再生整備基本方針
～今後目指すべき市街地再生の目標や方針に関する基本的な考え方をとりまとめ～

→ 5つの方針
①多世代が集う交流拠点の整備
②温泉とフラのまちの玄関口としての景観整備
③商店会のにぎわい再生
④温泉街の滞留拠点の形成
⑤歩きたくなる沿道景観･道路空間の整備

↓

いわき市策定
令和4年10月　常磐地区市街地再生整備基本計画
～基本方針をもとに、市街地の再生に向けた9つの取組みを位置付け～

→ 9つの取組み
①交流拠点施設･駐車場整備事業
②湯本駅前街区再編･駅前交通広場整備事業
③市営住宅天王崎団地跡地利活用事業
④公的不動産利活用事業
⑤湯本駅前緑地･御幸山公園整備事業
⑥にぎわい再生事業
⑦観光地域づくり事業
⑧滞留拠点整備事業
⑨魅力ある街並み空間整備事業

↓

いわき湯本温泉ブランド化作戦会議制作
令和5年4月　新･いわき湯本温泉まちづくりビジョンブック
～温泉観光地としての「まちのあり方」「まちをデザインする考え方」について「多くの分野に跨る専門家」と「地域の皆さん」が中心となって作成～

↓

現在→ **個々の事業化に係る調査･事業計画等の作成･事業の実施**

- ビジョンブックは、地域や民間、行政などがまちづくりの考え方を共有し、まちの魅力を育てていくために作成していただいた「構想」です。
- 学生や子供たち、事業を営んでいる方など、多くの方々が、今後、まちづくりについて考えていく際に、活用していただくことを目的に作成されたものです。
- 事業化に向けては、行政を含めた各事業の主体となる者が、今後、ビジョンブックを参考としながらも、安全性等を調査し、実現可能な整備計画を立案していくこととなります。

1　基本計画の概要

⑷　基本方針と基本計画の概要

- 基本方針及び基本計画では、湯本駅前において街区を再編し、公共と民間の機能を複合的に導入する「交流拠点施設の整備」などを位置付け ➡ **“駅前”の拠点性を高める**
- 駅前への支所機能移転後には、この温泉神社と隣接する敷地を活用した、いわき湯本温泉のシンボルとなる空間の創出を位置付け ➡ **“温泉街”の拠点性を高める**



図　常磐地区市街地再生整備基本方針（R3.5）

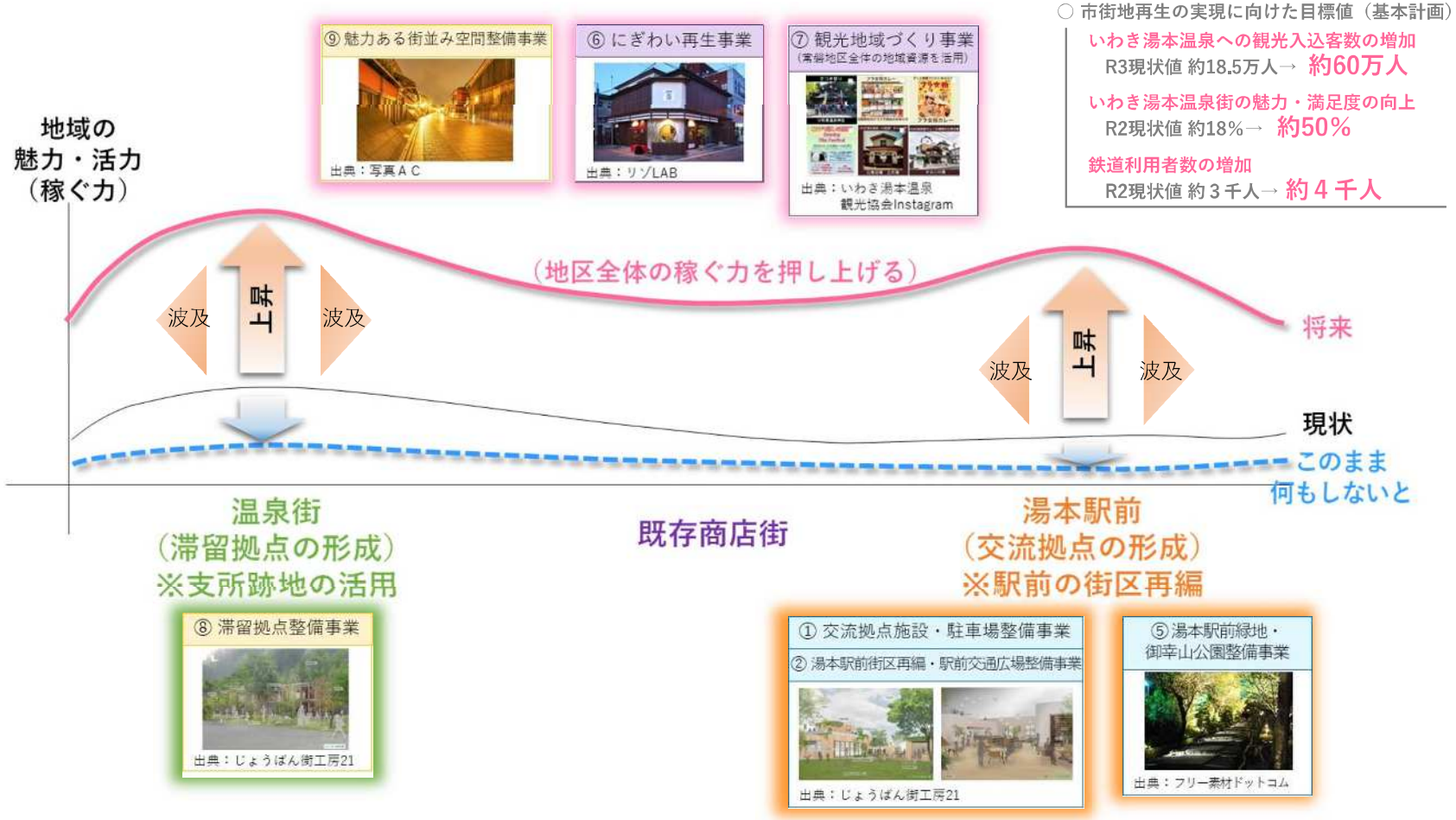


図　常磐地区市街地再生整備基本計画（R4.10）

1　基本計画の概要

⑸　常磐地区の「目指す姿」

- 常磐地区の市街地再生整備では、行政と地域、民間が共創の理念のもと、**湯本駅前と温泉街の拠点性を高め、周辺へ賑わいを波及させるとともに、既存商店街の活力も高め**ながら、**地区全体の「魅力・活力（稼ぐ力）」を押し上げていく**ことを目指しています。



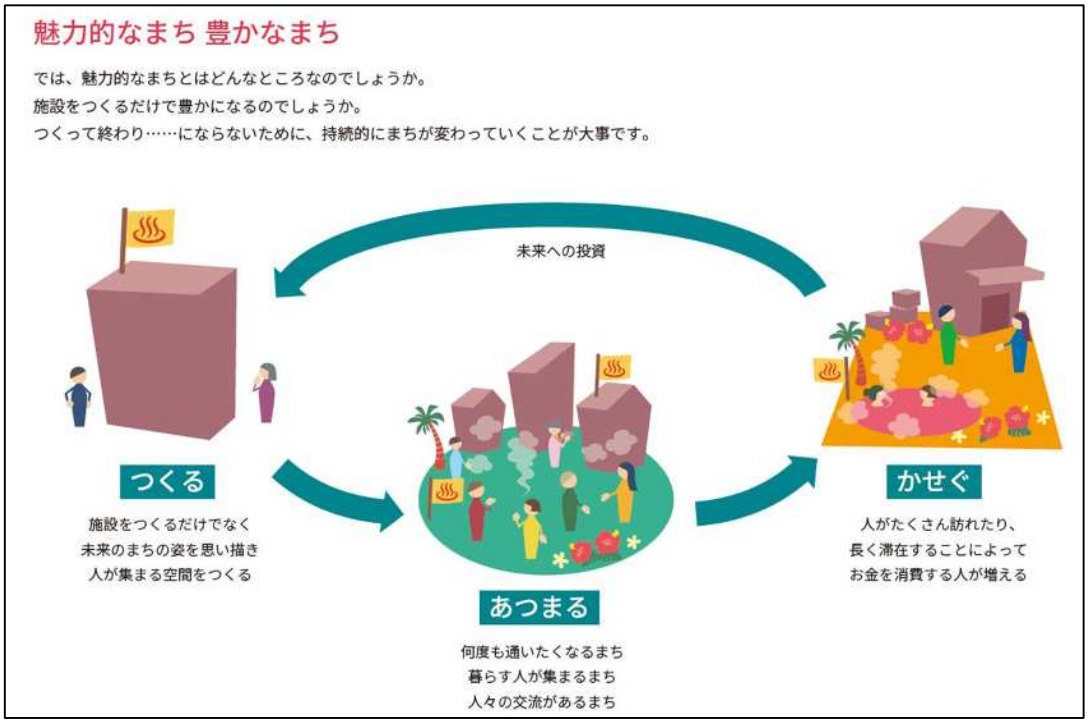
1　基本計画の概要

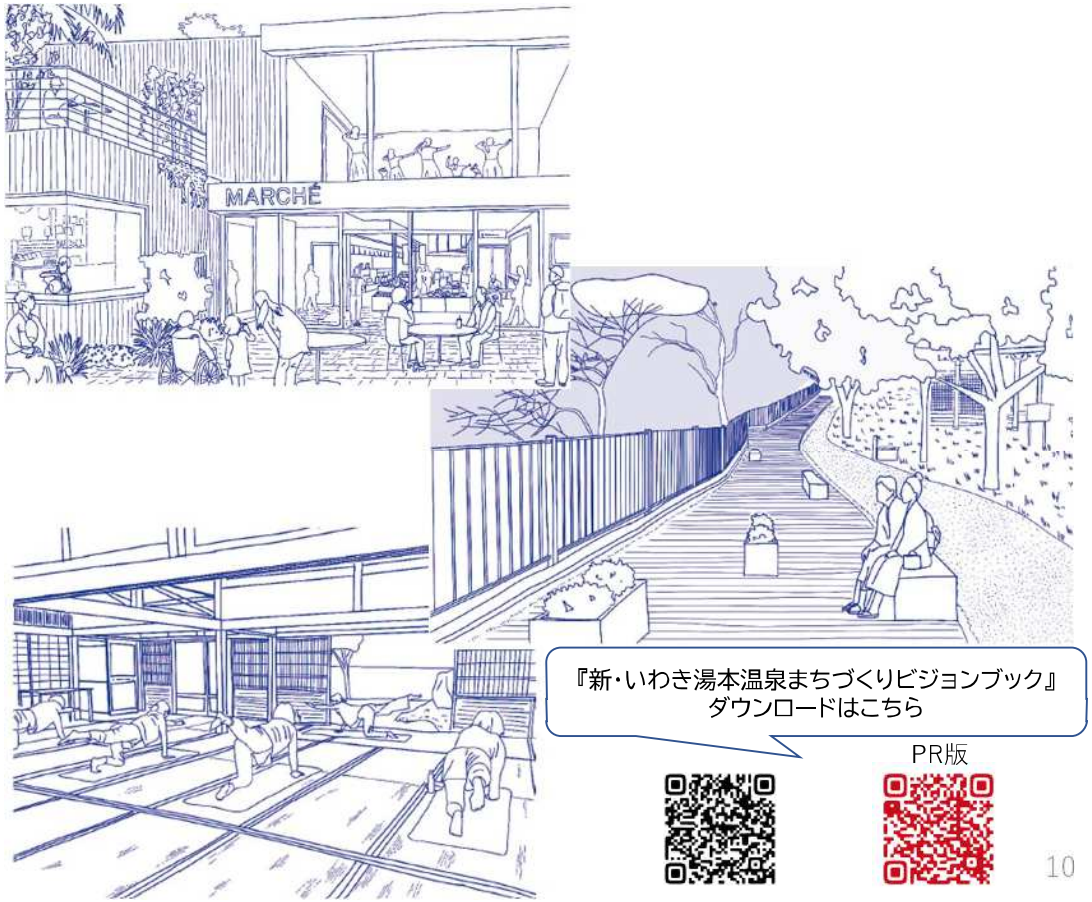
⑹　新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブック

いわき湯本温泉ブランド化作戦会議作成

令和5年4月　新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブック

～温泉観光地としての「まちのあり方」「まちをデザインする考え方」について「多くの分野に跨る専門家」と「地域の皆さん」が中心となって作成～





『新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブック』
ダウンロードはこちら

PR版

1　基本計画の概要

⑺　湯本駅周辺の目指す姿のイメージ



※イラストはイメージです。

各事業を官民連携で
取り組んでいます!!

① 湯本駅前・温泉街・御幸山の拠点性を高める。

② 拠点間を結ぶ地域全体の回遊性が生まれる。

③ 拠点と拠点を繋ぐ施設等の周辺へも賑わいが波及する（波及させる）。

④ 地区全体の「魅力・活力（稼ぐ力）」が高まる。

２　湯本駅周辺土地区画整理事業

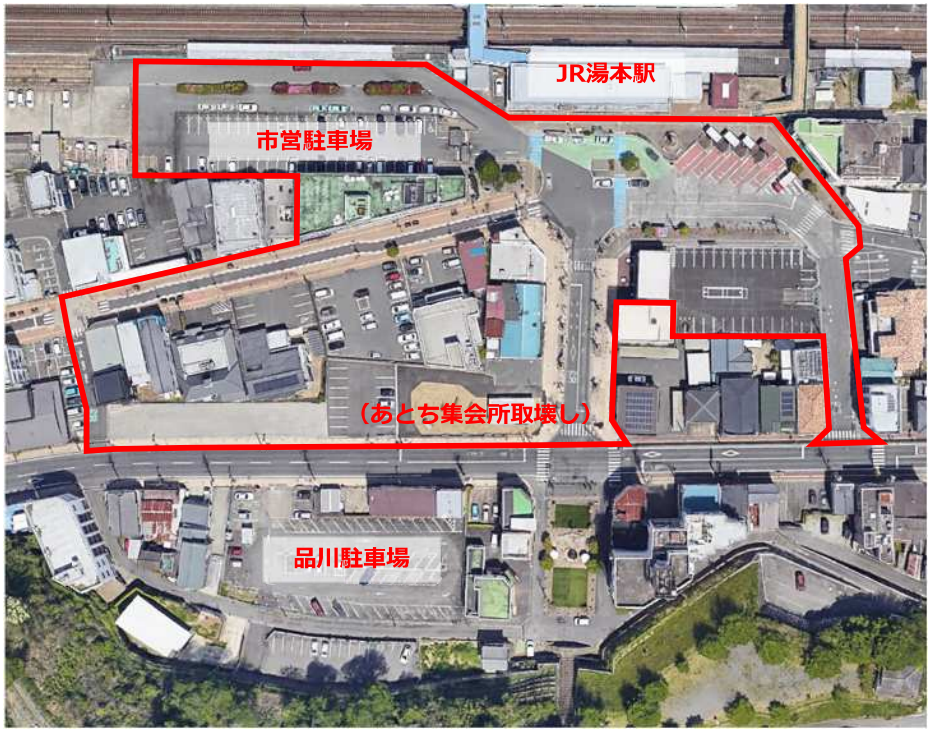
都市整備課

2　湯本駅周辺土地区画整理事業

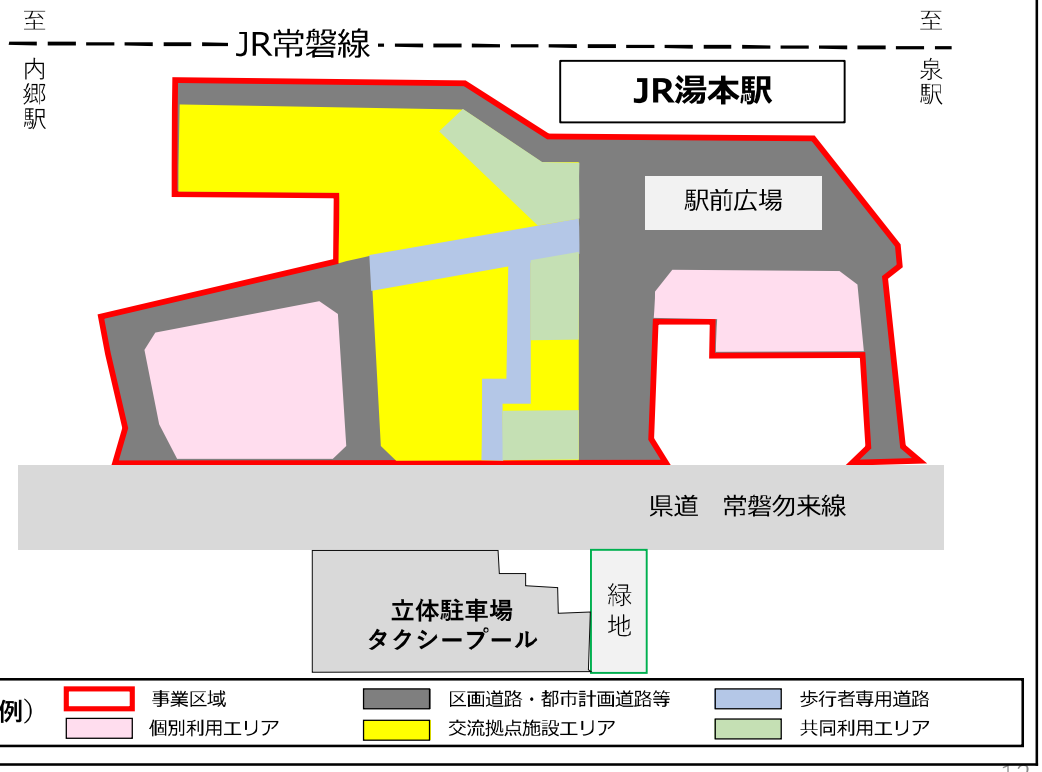
⑴　土地（街区）の再編イメージ（事業前と事業後の比較）

- 本事業では土地区画整理事業の事業手法を用いて、**空き地などの低未利用地（有効的に利用できていない土地）を集約し**、公共施設や民間収益施設を複合した交流拠点施設及び広場の整備を行う交流拠点施設エリアや現在の土地所有者様が再建するための個別利用・共同利用エリアとして**土地を再配置することにより、駅前における賑わい創出のための効果的な土地利用を目指しています**。

事業前



事業後



2　湯本駅周辺土地区画整理事業

⑵　将来土地利用の平面イメージ

本事業では一体的な空間の中で民間と公共の機能が配置できるように土地を再配置します。

共同利用エリア

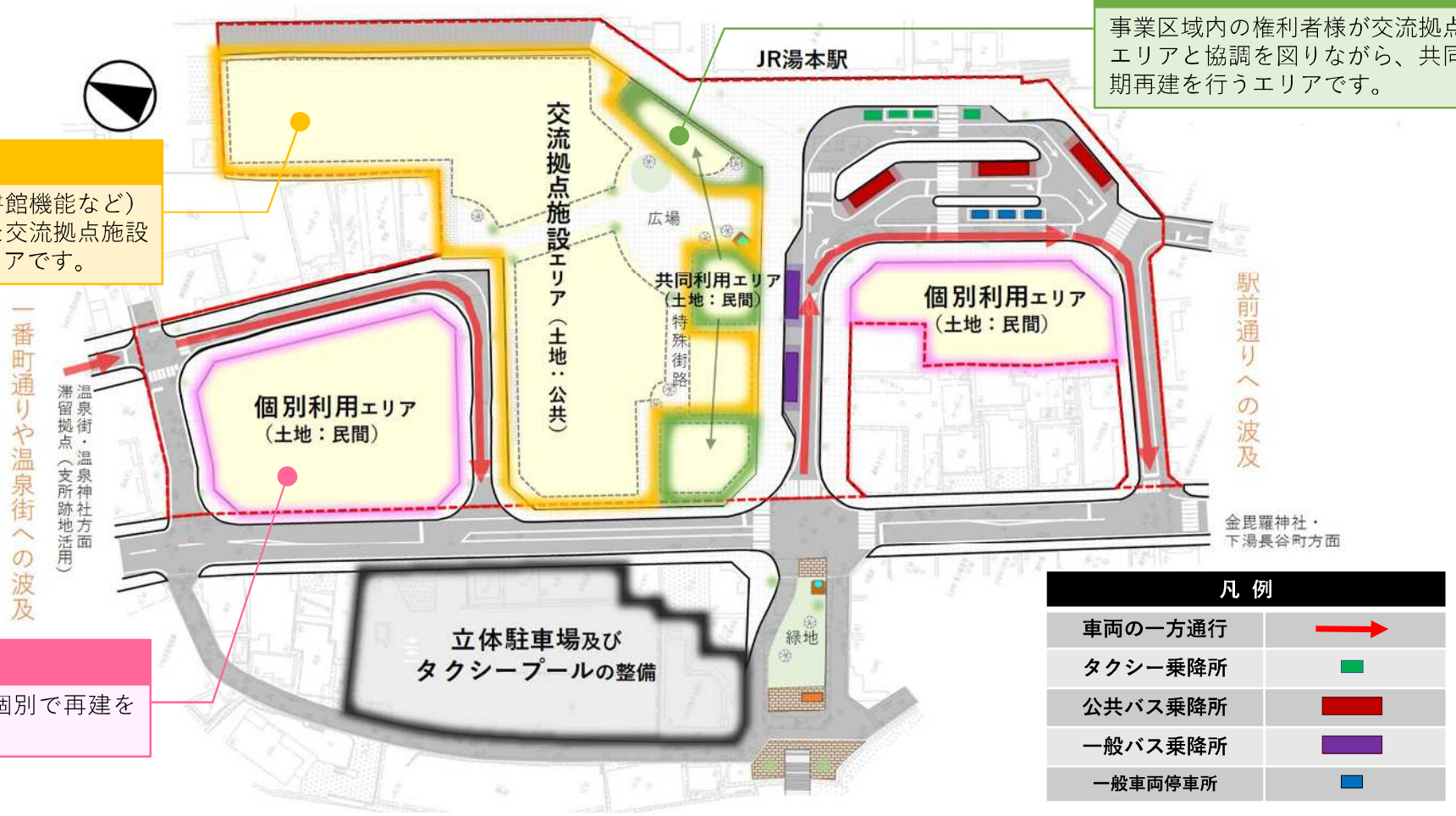
事業区域内の権利者様が交流拠点施設エリアと協調を図りながら、共同で早期再建を行うエリアです。

交流拠点施設エリア

公共施設（支所機能や図書館機能など）や民間収益施設を複合した交流拠点施設及び広場の整備を行うエリアです。

個別利用エリア

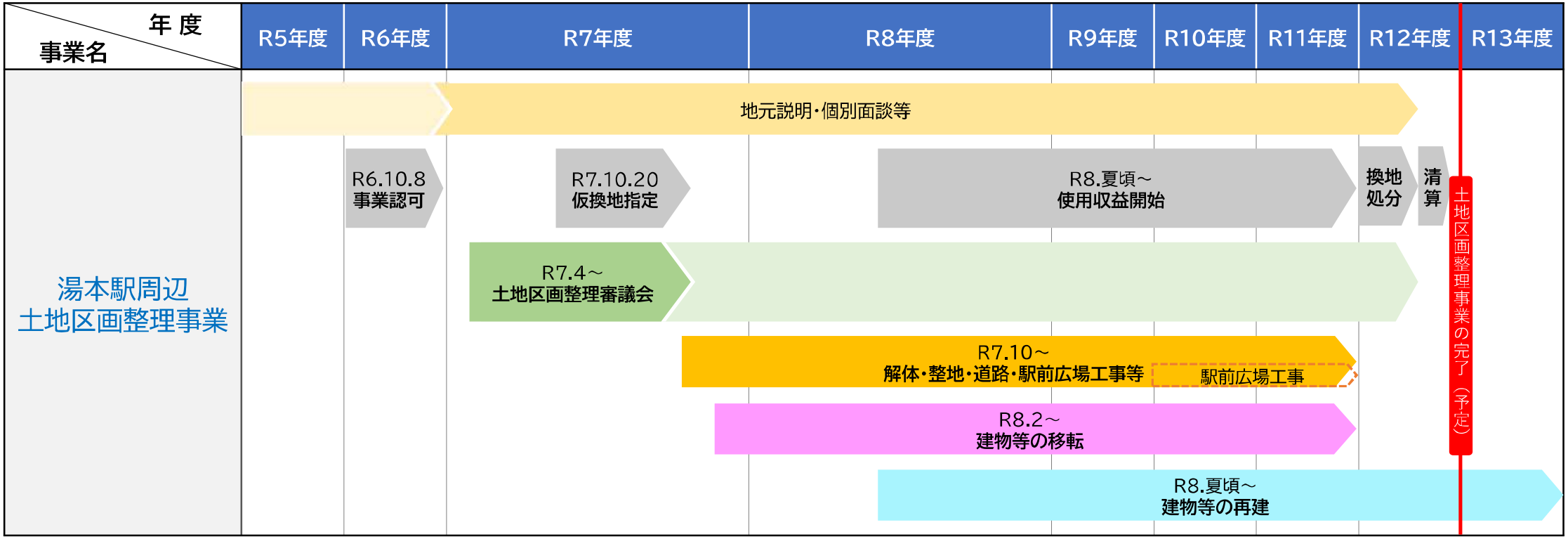
事業区域内の権利者様が個別で再建を行うエリアです。



2　湯本駅周辺土地区画整理事業

⑶　事業スケジュール

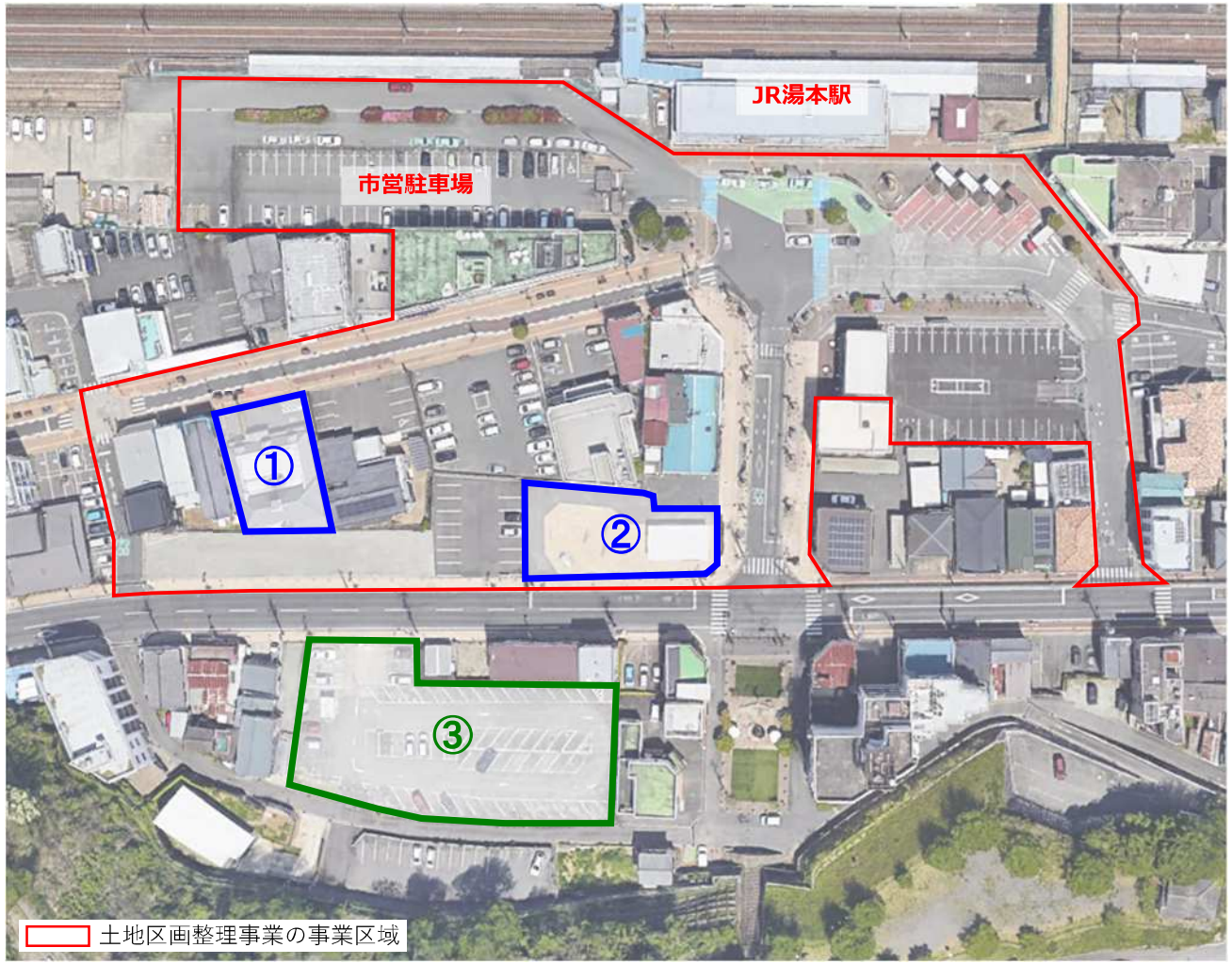
- 本事業は、令和６年10月８日に県の事業認可を得て、正式に事業化となりました。その後は、土地の権利者様や学識経験者で組織した土地区画整理審議会で土地の再配置等を審議し、令和７年10月20日に仮換地指定（土地の再配置先の決定）を行いました。
- 仮換地指定後は土地の権利者様や建物借家人様と本格的に移転に向けた協議を進めており、解体などの工事にも着手しています。今後は令和12年度末の事業完了を目指して進めていきます。



※事業の進捗状況により変更となる場合があります。

2　湯本駅周辺土地区画整理事業

⑷　令和７年度の整備実績



湯本駅周辺土地区画整理事業

①みゆきの湯の解体（令和７年10月～令和８年２月）



湯本駅周辺土地区画整理事業

②あとち集会所の解体(令和７年12月～令和８年２月)



（関連事業）交流拠点施設整備事業

③品川駐車場の用地取得（令和７年12月）

2　湯本駅周辺土地区画整理事業

⑹　令和８年度の整備予定　※事業の進捗状況により変更となる場合があります

①亀宗の基礎調査
（令和８年４月～）

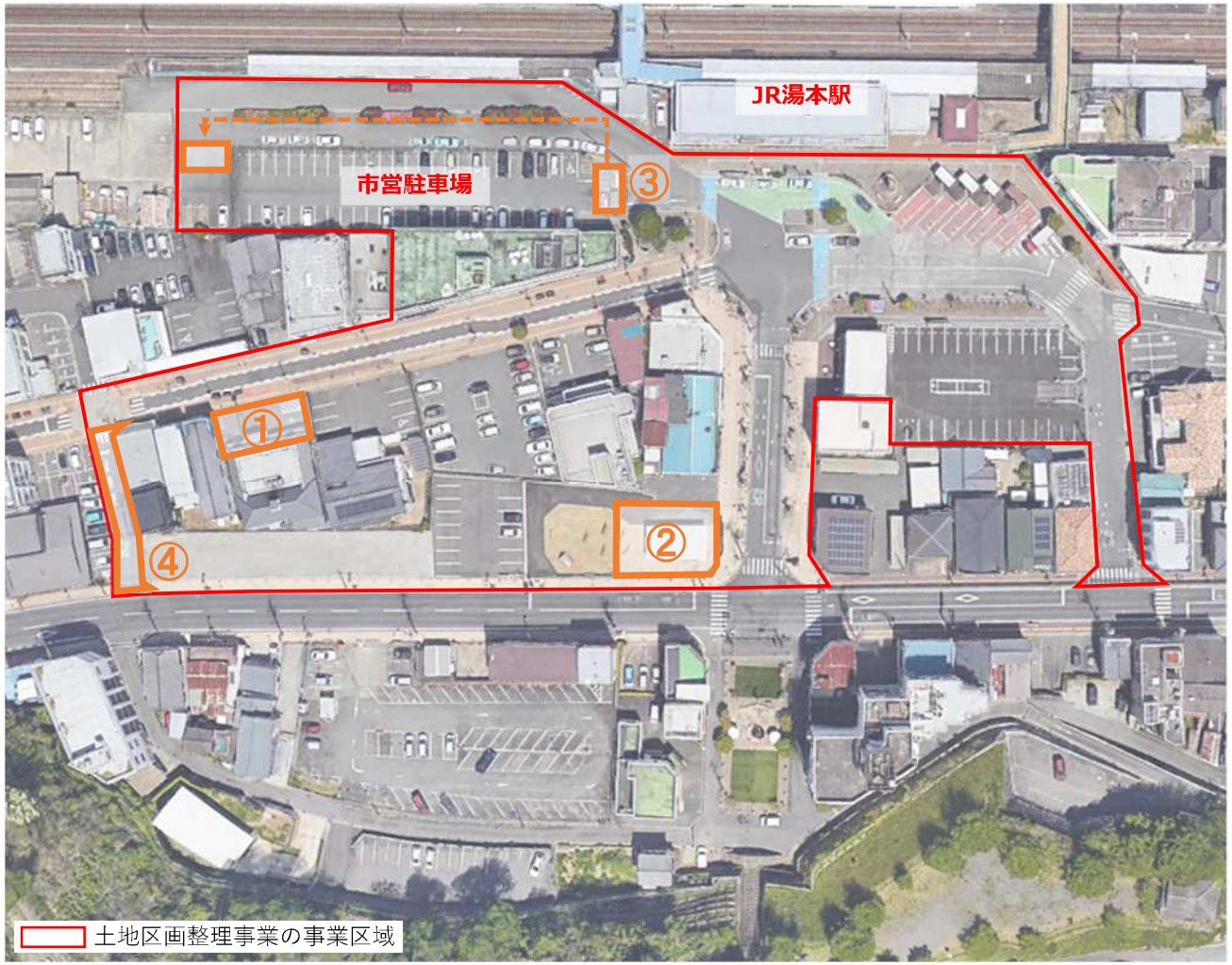
基礎の大きさや杭の種類等について調査を行いました。今後は調査結果に基づき撤去方法の検討を行います。



④道路築造工事
（令和８年秋頃～）

既存道路の拡幅と新たに歩道を整備します。





②埋設物撤去・整地工事
（令和８年６月～）

市営住宅天王崎団地の残置杭と宅地として引き渡すための整地工事（土地を整える工事）を行います。



③市営駐車場ｹﾞｰﾄ移設
（令和８年秋頃～）

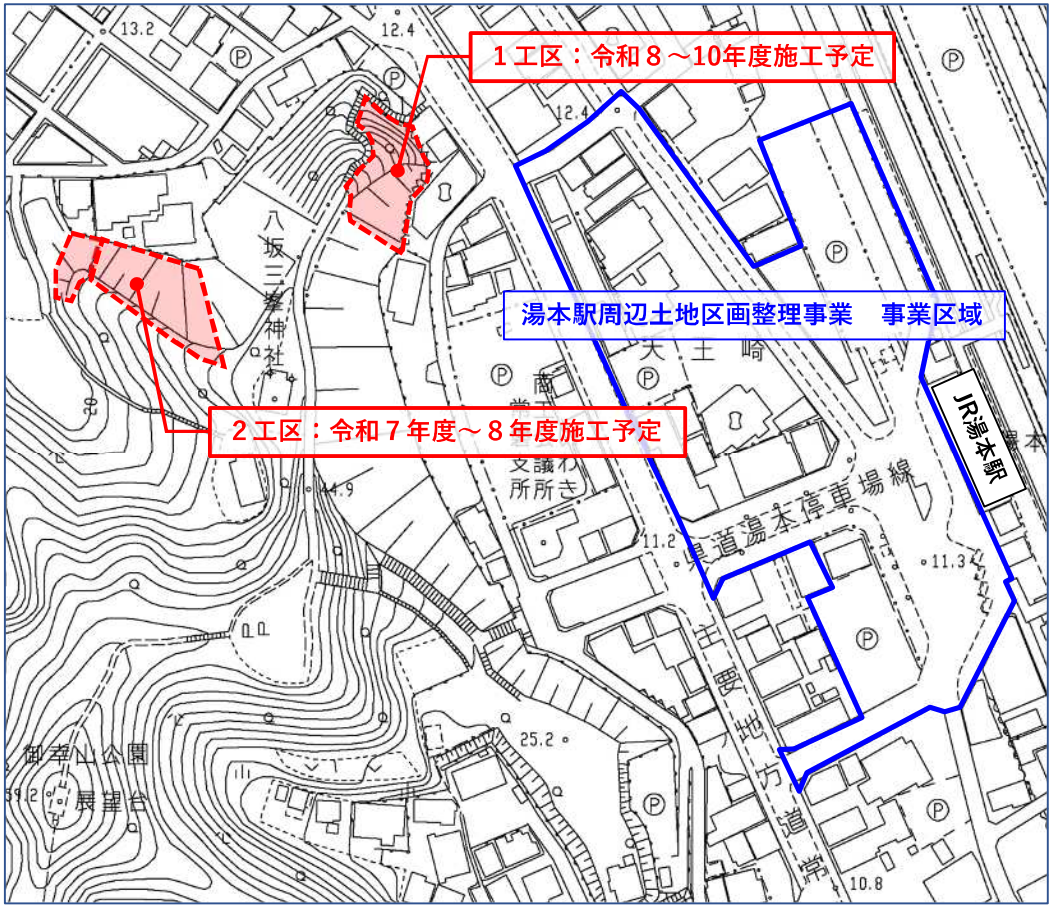
共同利用エリアの宅地を整備するために支障となる市営駐車場のゲートを移設します。（出入口の切り替え）



2　湯本駅周辺土地区画整理事業

⑺　関連事業（湯本駅周辺基盤整備事業）について

- 湯本駅周辺土地区画整理事業の事業区域に隣接する吹谷地区の土砂災害特別警戒区域において、事業区域等の安全を確保するために法面対策工事を実施しています。







３　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

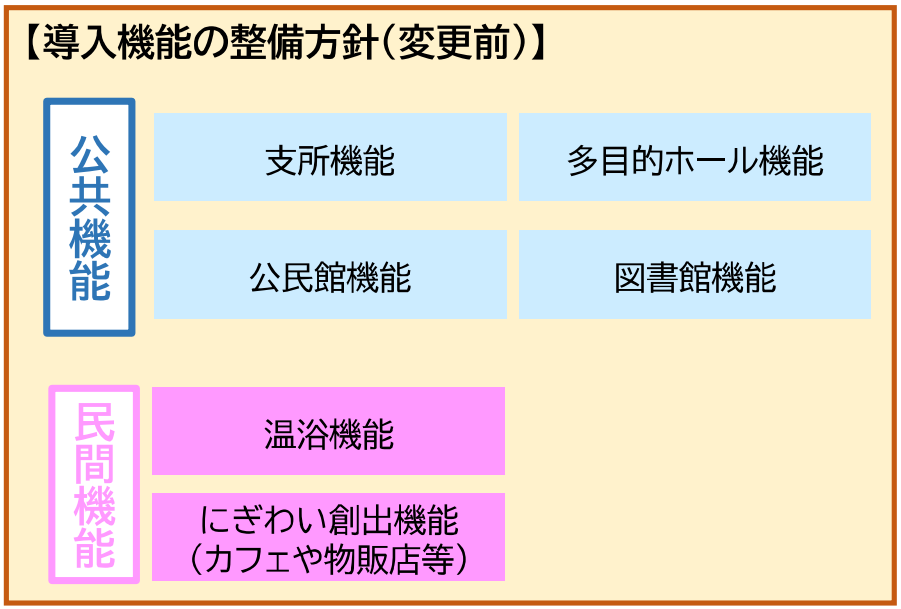
観光振興課温泉地活性化推進担当

3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

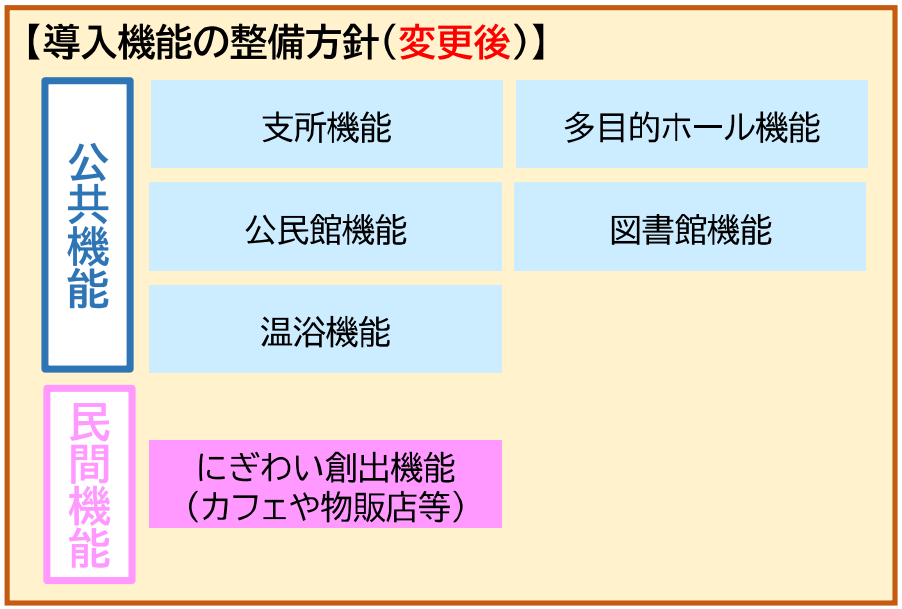
(1)　交流拠点施設に導入する機能の整備方針

- 交流拠点施設は、支所、公民館、図書館、市民会館、体育館の**機能を再編・集約**した上で、温浴やカフェなどの**民間機能との複合化**を目指す施設です。
- 昨年度まで実施してきた民間事業者を対象にした調査では、**温浴を民間が設置運営する「民設民営（独立採算）」で整備・運営することは困難**との結果が得られました。
- しかし、地域のにぎわいを創出し、活気ある温泉街としていくために、本市の貴重な地域資源である「温泉」を活かした施設づくりを進める必要があります。
- このため、**温浴は、市が設置、民間が運営する「公設民営」で整備**することとしました。

【導入機能の整備方針（変更前）】



【導入機能の整備方針（変更後）】



3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

⑵　交流拠点施設に導入する機能の整備イメージ

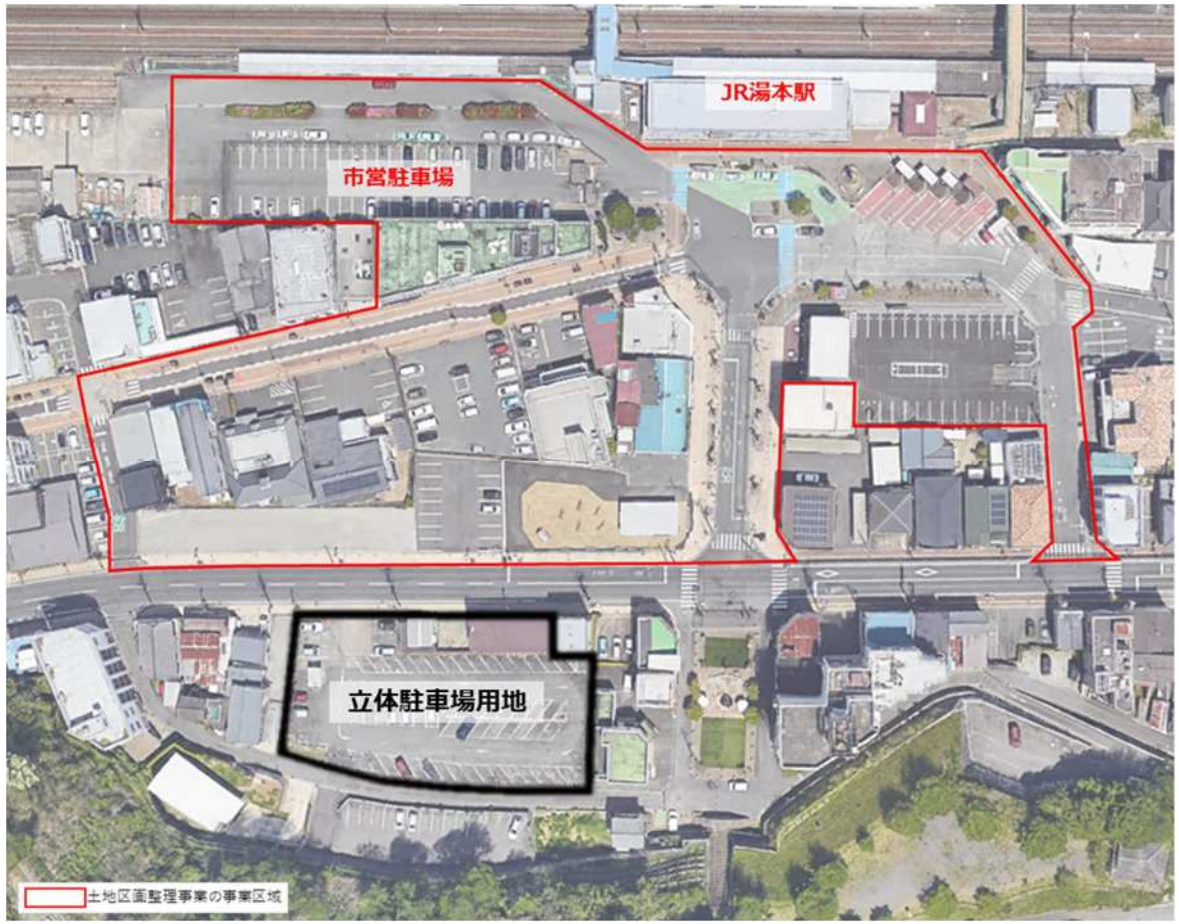
	機能	整備のイメージ
公共機能	支所機能	• ワンフロアで市民サービスを提供できる配置 • 土日や夜間も、寂しく見えないような配置等を検討
公共機能	公民館機能	• 多目的に利用できる大・中・小の諸室を配置 • これまでの公民館利用者に配慮しつつ、様々な方々が利用可能とする • 「フラ」をはじめとする市民活動が、容易に見れたり、感じられるような施設計画
公共機能	図書館機能	• 図書館機能を壁で間仕切りせず、施設内どこでも図書を閲覧可能とする • 市民と観光客の双方にとって、居心地よく、ふらりと訪れやすい場所となるような計画
公共機能	多目的ホール機能	• 会議や講演会、演奏の他、軽スポーツ（バドミントンコート３面程度の広さ）等の多目的な活動に利用
公共機能	温浴機能	• いわき湯本温泉の「千年以上の歴史」「豊富な湯量」「バランスの良い泉質」の特質・普遍性を活かした施設計画 • 湯上り後は施設内を休憩スペースとして活用
公共機能	エントランスなどの共用部	• 観光地の玄関口として、情報発信やイベント利用などに活用できるようにする • 誰でも気軽に立ち寄りやすい空間 • 支所の閉庁時間でも共用部を利用可能な施設計画
民間機能	にぎわい創出機能	• 集客力や滞留時間の増加が図れる機能を誘導（カフェや物販店などを検討）

導入する機能ごとに可能な限り障壁を設けず、各機能を融合した施設になるよう計画していきます。

3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

⑶　立体駐車場の整備方針

- **立体駐車場は令和11年度当初の供用開始**を目指し、**令和9年度中に工事を開始**します。
- 立体駐車場を供用開始した後に、駅前の市営駐車場（52台）を解体します。



【立体駐車場の整備概要】
- 自走式駐車場
- 駐車台数　約150台
- 周辺への日影などの影響を考慮して検討を進める

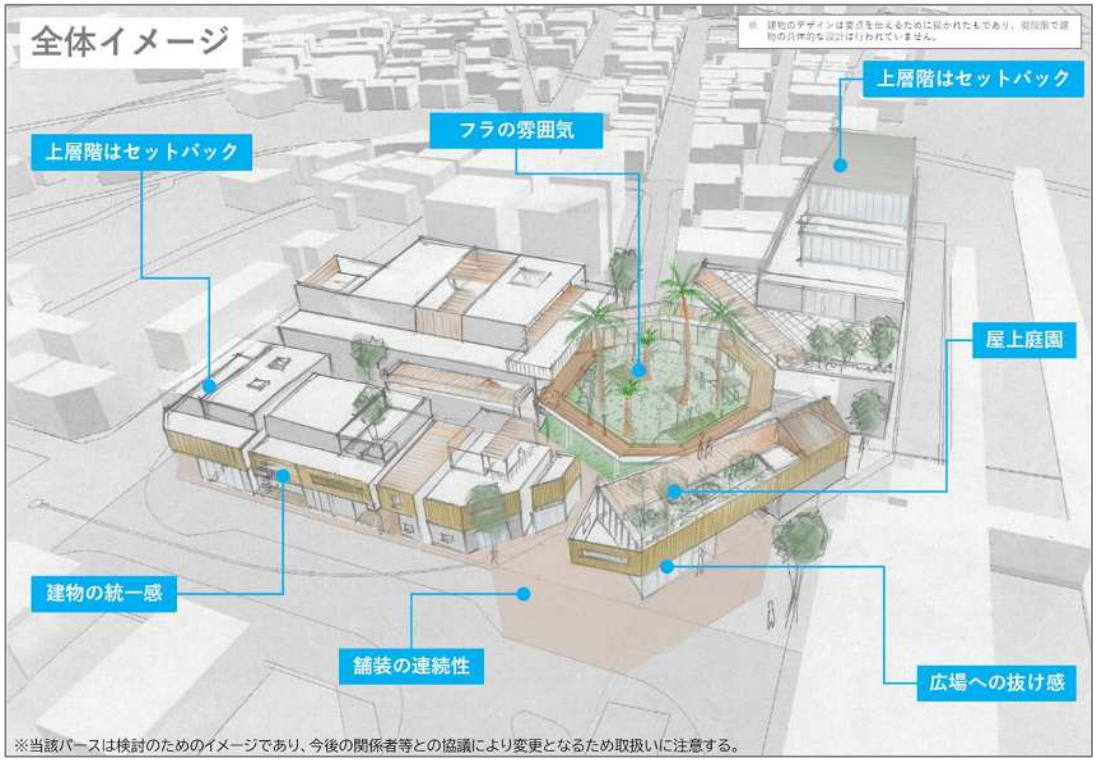
3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

⑷　施設のイメージスケッチ（これまでの経過）

- 駅前の整備イメージについては、これまでも様々な検討がなされてきました。
- これらの考えも取り入れながら、将来の土地利用を踏まえた新たなイメージを作成しました。



じょうばん街工房21において、市民が望む湯本駅前の姿を自ら「見える化」したいとの想いから、「人と情報のたまり場」見える化ワーキンググループを設置し、駅前の土地利用などの構想イメージを作成したもの（令和4年度）



市において、駅前エリア全体のマネジメント等を行う際に、「交流拠点施設エリア」の整備計画を想定したイメージを作成したもの。（令和5年度）

3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

⑷　施設のイメージスケッチ（鳥瞰図）

このスケッチは、これまで検討されてきたイメージ図を参考に、交流拠点施設や広場、立体駐車場をイメージするために作成したものです。周辺の建物を含め、確定したものではありません。事業者の提案により変更されます。



3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

⑷　施設のイメージスケッチ（駅前側から）

このスケッチは、これまで検討されてきたイメージ図を参考に、交流拠点施設や広場、立体駐車場をイメージするために作成したものです。周辺の建物を含め、確定したものではありません。事業者の提案により変更されます。



3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

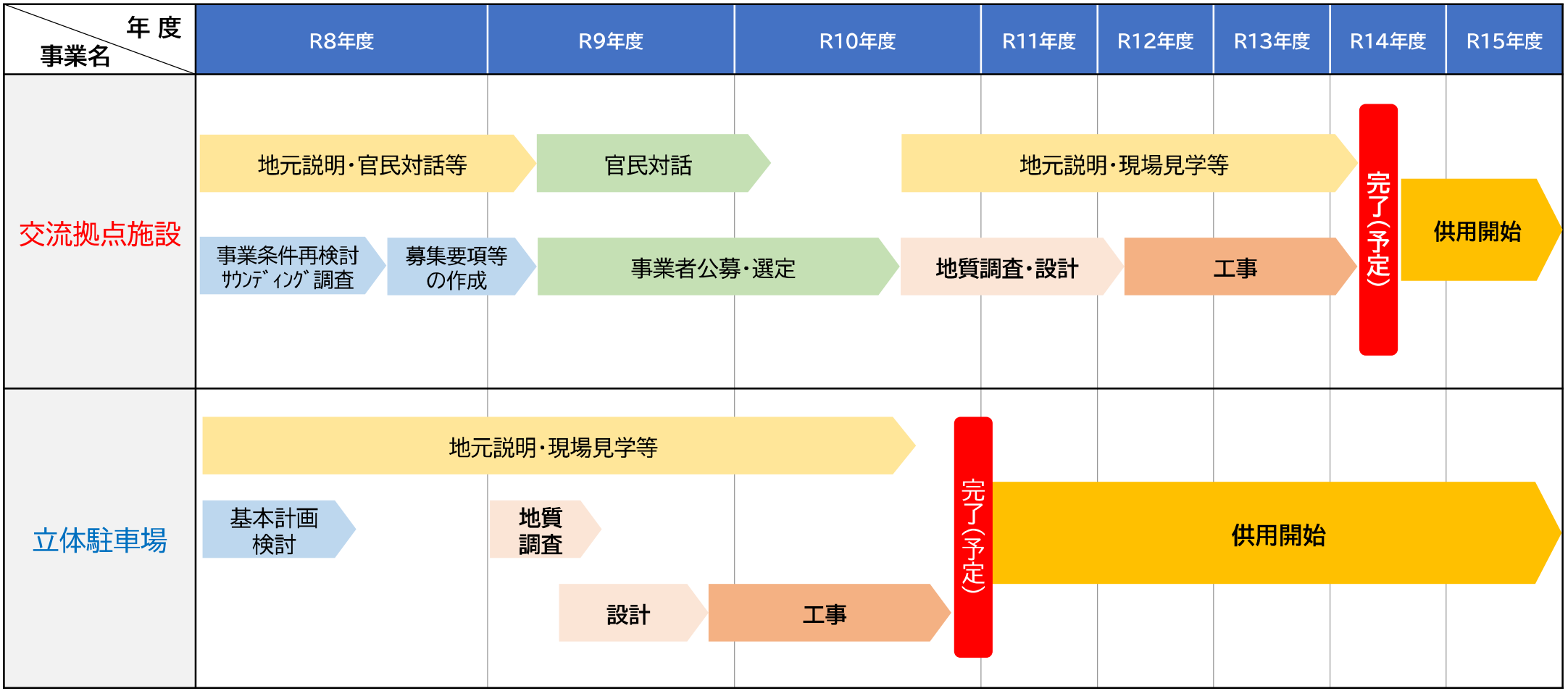
⑷　施設のイメージスケッチ（一番町通り側から）

このスケッチは、これまで検討されてきたイメージ図を参考に、交流拠点施設や広場、立体駐車場をイメージするために作成したものです。周辺の建物を含め、確定したものではありません。事業者の提案により変更されます。



3　（仮称）常磐地区交流拠点施設整備事業

⑸　事業スケジュール　※令和８年７月１日現在



4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

公園緑地課

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

(1)　御幸山公園・湯本駅前緑地の「目指す姿」常磐地区市街地再生整備基本計画(R4.10)

駅前の公共空間である湯本駅前緑地及び御幸山公園については、交流拠点施設との連続性を意識しながら、温泉観光地の玄関口として、**来訪者の心をつかむシンボル性の高い空間**として整備を行い、**イベント開催など魅力ある敷地活用**につなげることで、**まちなかの集客性や回遊性を高めます**。



	整備コンセプト（案）
駅前緑地	**整備の方向性** ・交流拠点に隣接する“人のたまり場”の１つとする ・周辺の小売店や飲食店、旅館利用客の寛ぎの場とする ・御幸山公園の連携とエントランス機能を高める **↓検討のイメージ** ・居心地のよい「Akiち広場」 （温泉モニュメントの取り扱いも検討） ・ゲートサイン、案内板、湯壺、街灯 ・周辺道路舗装の高質化 ・意匠性の高い統一したデザイン、ユニバーサルデザイン

	整備コンセプト（案）
御幸山公園	**整備の方向性** ・駅前緑地と一体的な“人のたまり場”とする ・湯本駅正面に臨むシンボル性を高める ・湯本駅や交流拠点を臨む眺望性を高める ・まち歩き（回遊性）の機能を高める **↓検討のイメージ** ・階段を上がった駅正面」敷地における交流拠点を臨む展望広場の整備 ・街灯 ・温泉を感じる修景等 ・散策路の環境整備（園路補修、サイン、剪定、伐採等） ・意匠性の高い統一したデザイン、ユニバーサルデザイン

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

⑵　御幸山公園・湯本駅前緑地の「目指す姿」新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブ

まちを見下ろしながら、静かに過ごす。
ほんのりを灯りがともる夜の小径は、湯本の夜景図ポット



シンプルなデザインのベンチと控えめな明るさの街灯に照らされた
みゆき山の小径には、湯本の静かな夜の時間が流れて。
ひとり静かに思案にふけるもよし、ふたりの距離をそっと近づけるもよし。
最小限のデザインでつくられた余白のある場所は、
使うひとの想像力を豊かにします。



季節の移り変わりを感じられる
まちなかの自然散策路

山桜、紫陽花、紅葉、雪柳―駅前の豊かな自然。
みゆき山の小径は植物が楽しめる自然散策路。
トレーニング・トレイルになるかもしれません。



ピクニックや盆踊り・・・
なんでもどうぞ、開放的な芝生広場

シンボリックな駅前緑地から高台を望めば空と緑に囲われた
芝生広場が広がります。
元気に遊びまわる子供たち、温泉後に夕涼みをする老夫婦、
放課後に立ち寄った高校生一　アクティブにも静かにも。
みんなの時間をそのまま受け止めることができます。

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

⑶　御幸山公園・湯本駅前緑地の「目指す姿」　住民参加型ワークショップ（R7.11～12）

令和7年度は公園整備のアイデアを募るためにワークショップを開催し、改めて、皆様と公園を歩いて意見を出し合いました。

いただいた多くのアイデアを踏まえて、技術的な課題や費用を検討し、計画に反映します。

ご参加いただいた皆さまからの主なアイデアやご意見まとめ

1　花・樹木・植栽・景観
2　階段・手すり・散策路
3　遊具・子どもの遊び場
4　休憩スペース・展望台・その他の施設
5　トイレ・衛生設備
6　照明・賑わい・イベント
7　土砂災害・地盤リスク・安全調査

ワークショップの意見まとめの一例











ワークショップの状況

延べ89名の参加のほか、ご意見箱等から多数のご意見をただきました。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

ワークショップの詳細はこちらよりご覧ください。

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

⑷　御幸山公園・湯本駅前緑地整備計画（案）　整備コンセプト

温泉街〝湯本〟の玄関口であり、季節を感じる植物と眺望が楽しめる公園

安心・安全を基盤に湯本らしい歴史・自然・景観を活かし、日常の散策から観光まで、誰もが歩いて楽しめる公園を目指す。

＜6つの基本方針＞

安心で魅力ある公園空間

来園者や地域住民が安心・安全に利用でき、ユニバーサルデザインにも配慮した公園を目指す。
（※⑩・⑪）

憩いの空間の創出

湯本駅周辺の街並みを望む眺望性を高めるとともに、誰もが交流できる憩いの空間を目指す。
（※①・②・③・④・⑤・⑦・⑧）

湯本らしさを表現する景観

湯本の歴史を感じる・際立たせる景観にするとともに、誰でも湯本を感じることができる景観を目指す。
（※①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪）

駅正面に臨むシンボル

湯本のエントランス機能を高め、温泉観光地の玄関口として、来訪者の心をつかむシンボル性の高い空間を目指す。
（※⑤）

回遊性のある緑地空間

駅前に整備予定である交流拠点施設と連携し、湯本のまちなかの回遊性が高まる空間を目指す。
（※⑤・⑥）

市民が主役となれる場所

市民のとともに創り、育て、未来へ紡いでいく公園を目指す。
（※①・②・③・④・⑤・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪）

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

(5)　御幸山公園・湯本駅前緑地整備計画（案）　基本計画図（ゾーニング図）(案)

エントランスゾーンのイメージ



■⑦「港町」が見える眺望スペース

既存動線（ﾄﾚｯｷﾝｸﾞ兼用）花木を植栽する。

■④山の頂上ゾーン

・展望台周辺の既存樹木を伐採し眺望を確保
・外周からの展望のポイントの形成
・夜間ライトアップ

■③歴史継承ゾーン

・戦没者や地元貢献者の慰霊碑である。損傷部分の補修は行いつつ、基本的には現状維持とする。

■②遊び場ゾーン

・地形の高低差を利用した遊び空間の形成。
・幼児（3才）から小学生（12才）を対象とする。

■①多目的広場（イベント広場）

・各種イベントに対応した空間とする。

さくらの広場

・管理者の出入口（一般の利用不可）

⑩【安全・防災対策】
・計画内容に応じて、法面、擁壁の再整備や高台に転落防止柵を設置するなど安全、防災対策を実施する。

⑪【その他】
・園内の適所に各ゾーンへの案内サインを設置する。
・便所を改修し、使いやすい場所へ設置する。
・維持管理拠点としてのバックヤードスペースを設置する。

■⑤エントランスゾーン

・駅からの視線が温泉街を感じることのできる景観形成を図る。
・待ち合わせが出来る公園の顔となる空間を形成する。
・シンボリックな正面階段の再整備や、既存の温泉を利用した水施設の再整備を検討する。

至　湯本駅

⑥ﾓﾐｼﾞの小径ルート

⑥植物の小径ルート

⑥みんなで楽しむ、季節の花ルート

■⑧休憩スペース

・園内を散策しやすくする。

■⑨パワースポットゾーン

・八坂三峰神社周辺をパワースポットゾーンとして、ソフト的な展開を図る。

管理用通路の検討
（一般車両の乗入不可）

■⑦「駅や市街地」が見える眺望スペース

■⑦「温泉街」が見える眺望スペース

⑥の小径ルート

⑥既存動線（ﾄﾚｯｷﾝｸﾞ兼用）

・損傷部分の補修、安全対策の実施

第1工区

第2工区

【植栽、樹木整備】
・老木や樹勢の弱い樹木は、状態をみて伐採・新植を行う。
また、散策ルートに花を植栽し、季節の花を楽しめる計画とする。

【園路、散策路の整備】
・動線に合わせて樹木、花木の植栽、ライトアップ・照明を整備する。手摺の整備、舗装の修繕などを行う。

【眺望スペースの整備】
・ベンチ、案内看板を設置し、眺望を楽しむ環境を整備する。

眺望・休憩のイメージ



植栽小径のイメージ



令和7年度下半期
ワークショップ開催
意見とりまとめ

令和8年度上半期
基本方針の作成
ゾーニング図作成　現在地

令和8年度上半期～下半期
基本計画図作成
パース図作成

令和8年度下半期
全体基本設計
【第1工区】
詳細設計

令和9年度
【第1工区】
工事発注

令和10年度
【第2工区】
詳細設計

令和11年度
【第2工区】
工事発注

令和12年度
工事完了

【基本計画・ビジョンブック・ワークショップ意見の主な反映ポイント】

○安心で魅力ある公園空間（⑩⑪）
✓法面等の安全対策をしてほしい
✓歩きやすく安全な散策路にしてほしい
✓使いやすいトイレが欲しい

○憩いの空間の創出（①②③④⑤⑦⑧）
✓人のたまり場をつくる
✓休憩スペースが欲しい
✓イベントスペースが欲しい

○湯本らしさを表現する景観（全体）
✓季節を感じる自然散策路
✓子供でにぎわう公園にしてほしい
✓明るい公園にしたい

○駅正面に臨むシンボル（⑤）
✓シンボル性を高める
✓温泉を利用したモニュメントが欲しい
✓湯本らしいシンボル的なものが欲しい

○回遊性のある緑地空間（⑤⑥）
✓回遊性を高める
✓散策コースが欲しい
✓歩きたくなる風情のある照明が欲しい

ご意見やアイデアに対する回答はこちら

基本計画図(案)に関するご意見はこちら
(7月17日まで)

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

⑹ まちなかの回遊イメージ

御幸山公園･湯本駅前緑地ではイベント開催など魅力ある敷地活用によりまちなかの回遊性を高めます。

御幸山公園・湯本駅前緑地のイメージ



参考写真

交流拠点のイメージ

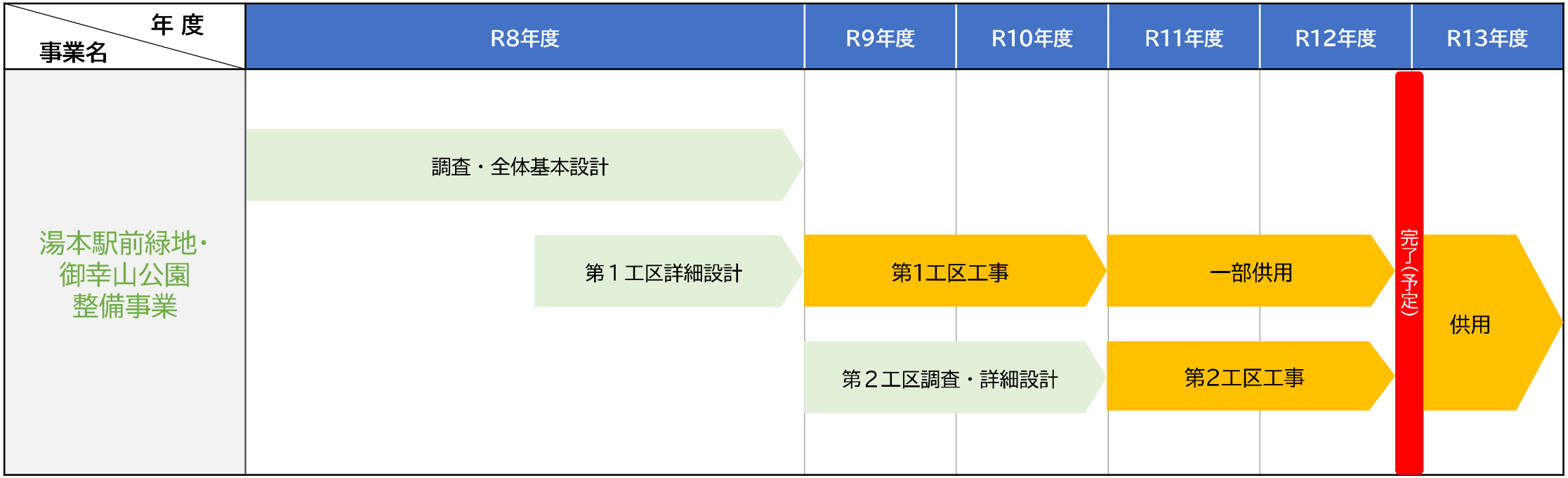


滞留拠点のイメージ

新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブックより

4　御幸山公園・湯本駅前緑地整備事業

⑺　事業スケジュール



※事業の進捗状況により変更となる場合があります。

いつでも
わくわく
まらまら
IWAKI
IWAKI
60th Anniversary
IWAKI

５　まちなみ景観づくりの取組み

～　魅力ある街並み空間整備にむけて　～

都市計画課景観係

『まちなみづくりサポートブック(素案)』ダウンロードはこちら

まちなみ景観づくりの取組み

(1) 景観とは何か

Q　景観とは何でしょうか？

A　人の目に見えるもの（景色や風景など）に、それを見る人の印象や評価が加わったもの。





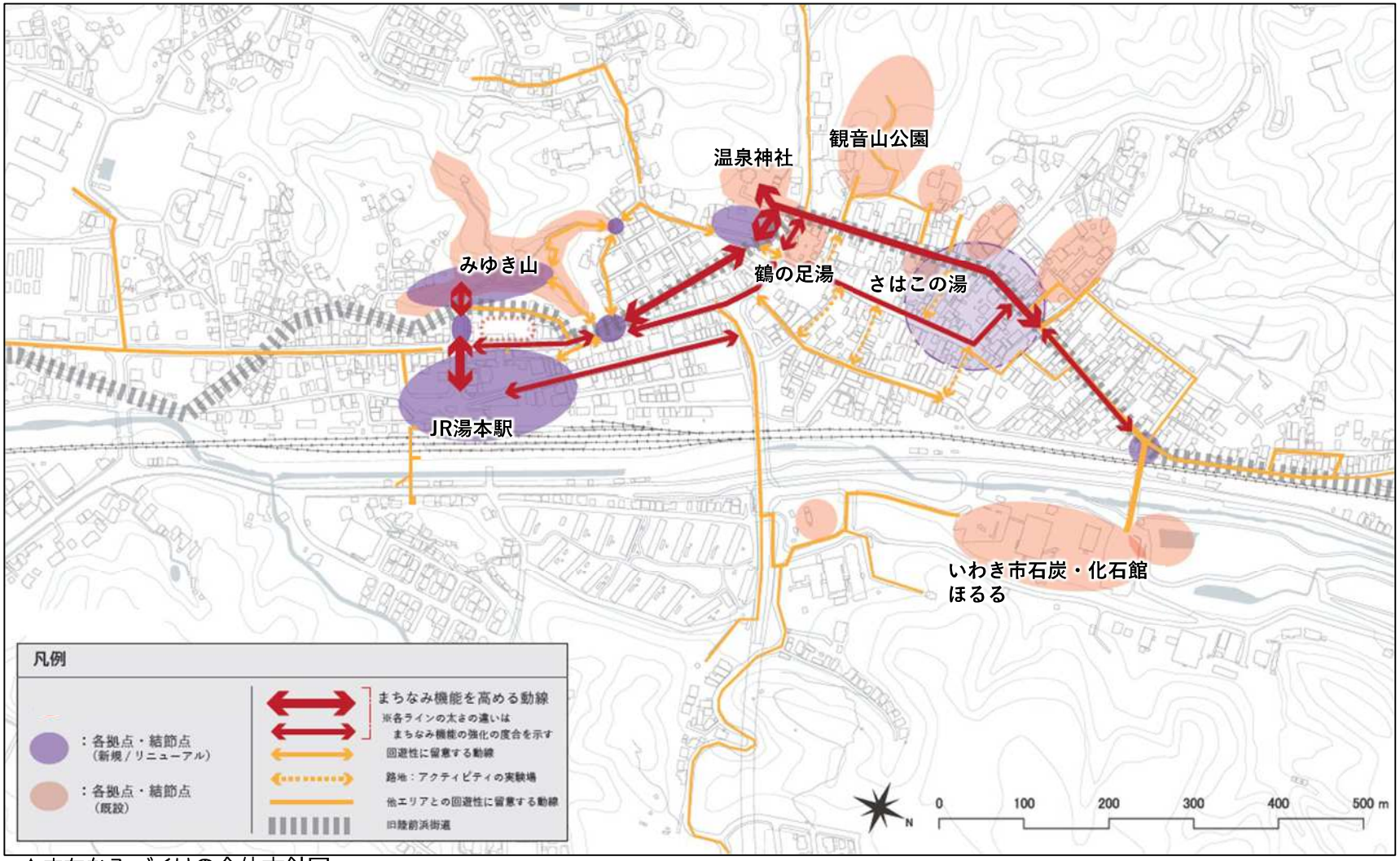
すてきなまちなみを見ると、ウキウキしたり、ワクワクしたりするね

景観には、人の心に働きかける力があります

湯本の地域の方が誇りに思い、観光客が 浴衣 で そぞろ歩き できるようなまちなみを実現するための取組みをみなさんと一緒に考え、今後、民間や地域が主体となって まちなみづくりができるようサポートしていきます。

まちなみ景観づくりの取組み

⑵　まちなみづくりの考え方



▲まちなみづくりの全体方針図

まちなみ景観づくりの取組み

⑶　まちなみづくりサポートブック（素案）のご紹介

② まちなみイメージ（景観）を実現するための工夫は？

まちなみづくりサポートブック　19～31ページ

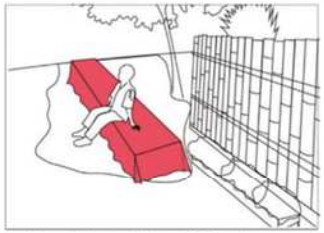
【3－4】“小道具”の考え方

小さなところから創造してみよう

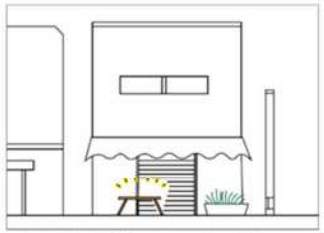
普段まちなかでよく見かけるちょっとしたベンチなどの小道具も、使い方によってはまちを一新する力を秘めています。思い描いているビジョンやマイプレイスを具体的に想像しながら、どんな小道具を使えば良いか考えてみましょう。

“小道具”の工夫・アイデア

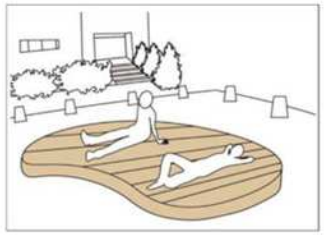
◆ベンチ・テーブル



▸ポケットパークなどには木陰でゆっくりできる腰掛けを設置してみましょう。
▸アクセントカラーで椅子の色を揃えるだけで、一体感が生まれます。



▸シャッターが閉まっていても、店先にベンチやプランターがあるだけで、まちの寄り合いスペースに様変わりします。

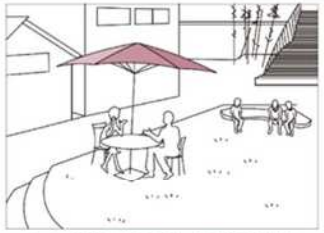


▸湯本の空を眺めながらお話ししたい。ハンモックも良いけど、縁台ベンチなら並んで語らうこともできます。

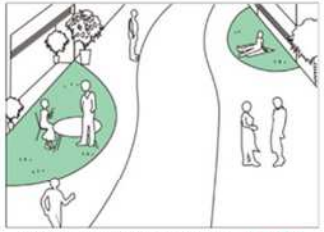


▸パラソルの下にテーブルを置くと、長話しできます。
▸隙間時間に少し仕事したい時は、スタンドタイプの机がおすすめです。

◆オーニング・敷物

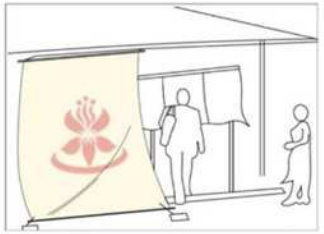


▸パラソルは彩度を落とした差し色を使うことで、派手な印象を与えず、閉じておいても悪目立ちしなくなります。

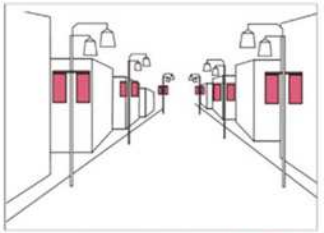


▸普段通っているいつもの道に、人工芝のマットを軒先に広げるだけで、立派な滞留空間に変身します。

◆のれん・のぼり



▸幅広ののれんは、見せたくないものを隠しつつ、整然とした店構えに変えられる便利なアイテムです。



▸照明灯に設置するフラッグは、通り全体で同じ高さ、同じ場所にかけることで、引き締まった印象にできます。
▸ワンポイントのアクセントカラーなら、より魅力的になります。

まちなみ景観づくりの取組み

⑶　まちなみづくりサポートブック（素案）のご紹介

②　まちなみイメージ（景観）を実現するための工夫は？

まちなみづくりサポートブック　19～31ページ

“照明・灯り”の工夫・アイデア

◆安心して歩けるまちに





- 頭上から照らす灯りと、足元にも配慮した灯りを使い分けて、安心して歩ける沿道空間にしましょう。
- 直接光を照らすのではなく、屋根や壁に反射させることで、まぶしさを抑えた柔かい光のある雰囲気が演出できます。

◆店先を演出しよう





- 提灯は店先にワンポイントで入れることで、人の気配を感じさせる演出ができます。
- のれんを照らすことで、まちに溶け込むような柔らかい灯りを演出できます。

◆誘うような照明



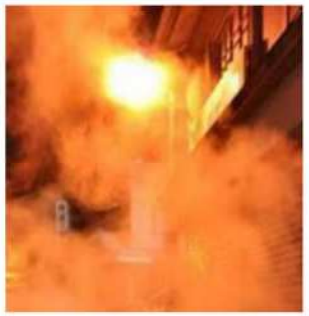




- ゆっくり散策して欲しい場所には、照度を抑えた照明を道しるべ的に配置することで、通りとして強調しつつ、“映える”演出ができます。
- 水路を間接照明で照らすことで、水路が続く方向に歩いてみたくなります。
- ベンチ等の足元を間接照明で照らすと、夜のまちの小さなたまり場になります。

◆主役の魅力をスポットライトで際立たせよう





- 樹木を真下から照らし、浮かび上がるような演出を行うことで、自然でやさしいあたたかみのある雰囲気がつくれます。
- 下から照らすポイント照明は、モニュメントとも相性が良く、印象深い景観を演出します。
- 湯けむりへのライトアップは、温泉街らしさが一層高まる表情を生み出すことができます。

まちなみ景観づくりの取組み

⑷　これからの取組みについて

地域の方に「まちなみ景観づくり」への具体的なイメージや興味・関心を持っていただくため、住民の方からのご意見やまちなみづくりサポートブックに記載されている内容等を現地に再現する施策を実施予定です。

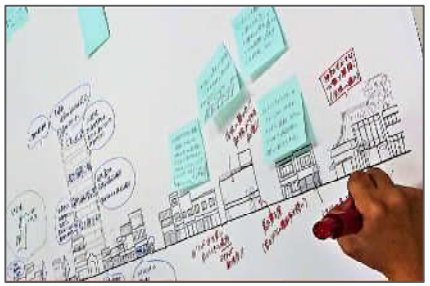


“まちあるきワークショップ”を開催します

チェキをとりながらのまちあるき



アイデアを出したり、スケッチしたり



7月　4日(土)13時～ 対象：高校生

7月11日(土)13時～ 対象：大学生・一般の方

17時～ 対象：大学生・一般の方

まだ募集していますので、ぜひご参加ください！

※他にもさまざまな方を対象にまちあるきワークショップを実施します

豊かなまちなみは行政だけでは実現しないので、まちのみなさんと一緒に考え、作っていきましょう。

6　コンテンツ創造に向けた取組み

都市計画課都市再生係

6　コンテンツ創造に向けた取組み

(1)　コンテンツ創造に向けた取組みとは

- 常磐地区の市街地再生整備では、行政と地域、民間が共創の理念のもと、**湯本駅前と温泉街の拠点性を高め、周辺へ賑わいを波及させる**とともに、**既存商店街の活力も高め**ながら、**地区全体の「魅力・活力（稼ぐ力）」を押し上げていく**ことを目指しています。
- 市では、にぎわいの再生に向けて民間や地域が主体となり取り組む、**新たな地域のコンテンツ**の立ち上げに必要な支援を行っています。

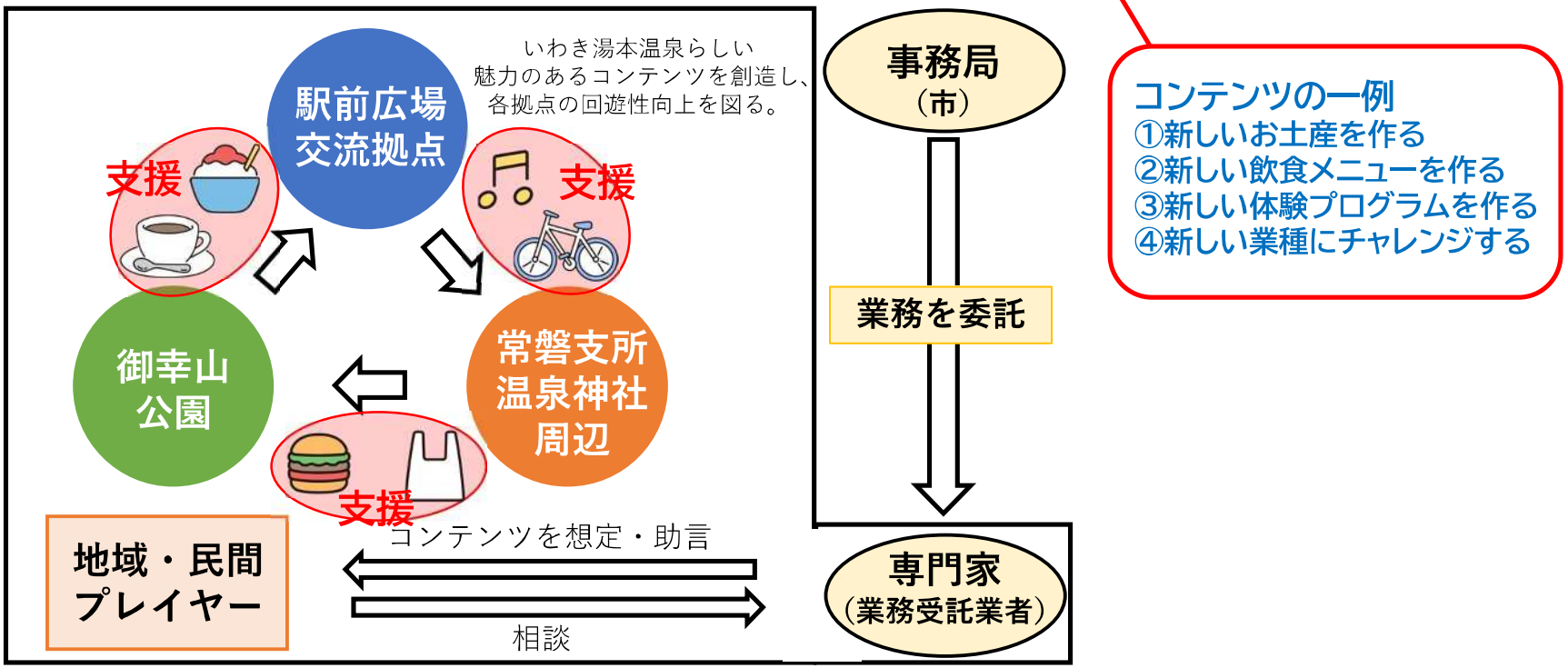


図　コンテンツ創造のイメージ図

6　コンテンツ創造に向けた取組み

(1)　コンテンツ創造に向けた取組みとは

- 今後の各拠点の完成後には、観光客の増加が見込まれることから、多くの観光客を迎えるために、令和5年度から新たなコンテンツを事業者とともに、企画立案し、実行に移す支援を進めています。



図　コンテンツ積層イメージ

➢ 湯本地区の地域資源を活用し、複数のコンテンツを立ち上げ、湯本地区をエリア全体で楽しめる場所に！

6　コンテンツ創造に向けた取組み

⑵　過去の取組み

- 令和6年度には新しいおみやげの開発の支援を行い、令和7年度には閉館したみゆきの湯での送り絵実施の支援をしました。

令和6年度　開発支援を行ったおみやげ



・温泉を練りこんだ温泉まんじゅう



・石炭を模したラスク



・フラをテーマにしたドライフルーツ



・おみやげリリースイベントの状況

令和7年度　みゆきの湯　送り絵



・送り絵　掲示状況





・当日の実施状況

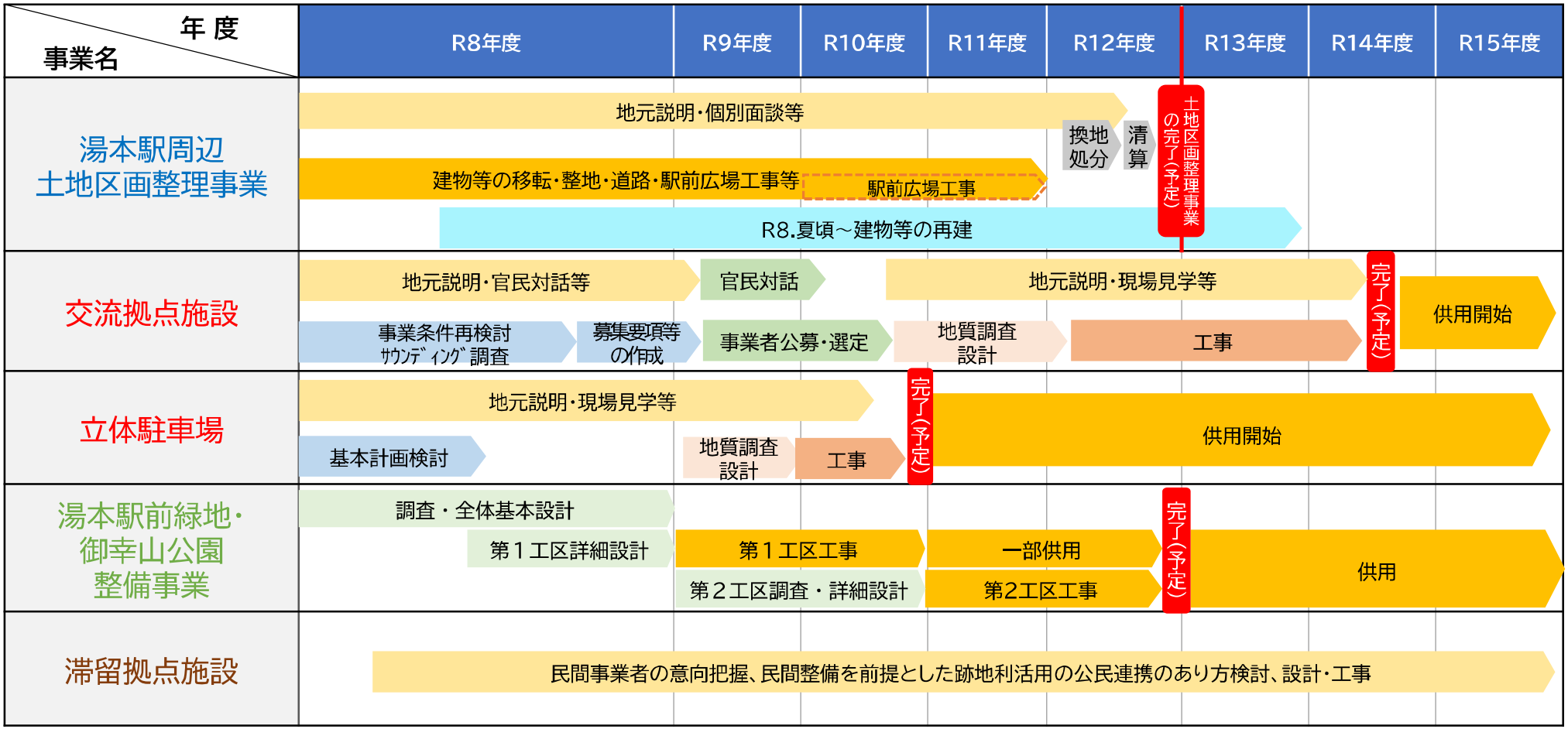
➢ 現在は、温泉(温泉街)についてのコンテンツの支援を検討中です。
今後も湯本地区のにぎわいにつながる、コンテンツの創造を支援していきます！

７　事業全体のスケジュール

都市計画課

7　事業全体のスケジュールについて

※事業の進捗状況により変更となる場合があります。



お問い合わせ先

土地区画整理事業	都市整備課　区画整理係	0246(22)1276
交流拠点施設整備事業	観光振興課　温泉地活性化推進担当	0246(22)1246
公園整備事業	公園緑地課　事業係	0246(22)7518
まちなみ景観づくり	都市計画課　景観係	0246(22)7512
市街地再生整備基本計画 コンテンツ創造支援	都市計画課　都市再生係	0246(22)7513
県道整備事業	福島県　いわき建設事務所　道路課	0246(24)6124